

令和元年度 新潟市環境中ダイオキシン類調査結果

令和 2 年 7 月 1 日
新潟市環境部環境対策課

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視調査結果について、次のとおり公表します。

1. 調査地点等

項目	地点数	測定回数	備考
大 気	4 地点	4 回	大気汚染常時監視局
河 川 水	11 地点	2 回	市内 8 河川、鳥屋野潟
		4 回	新井郷川、福島潟
河 川 底 質	11 地点	1 回	河川水と同地点
地 下 水	5 地点	1 回	市内 25 地点を 5 年サイクルで調査
土 壤 (一般環境)	8 地点	1 回	年 8 地点を選定し調査

2. 調査結果の概要

(1) 大気

単位: [pg-TEQ/m³]

調査日 調査地点	測定値				年平均値	参考 平成30年度 年平均値	環境基準
	春 H31.4.19 ~ H31.4.26	夏 R1.7.5 ~ R1.7.12	秋 R1.10.4 ~ R1.10.11	冬 R2.1.10 ~ R2.1.17			
松浜測定局	0.011	0.0063	0.0045	0.0082	0.0075	0.0081	0.6 (年平均値)
市役所測定局	0.011	0.0036	0.0042	0.010	0.0072	0.0086	
坂井輪測定局	0.0093	0.0041	0.0048	0.011	0.0073	0.0098	
巻測定局	0.0071	0.0036	0.0053	0.014	0.0075	0.0086	
市平均値	0.0096	0.0044	0.0047	0.011	0.0074	0.0088	

【評価】

- ・結果は、環境基準と比較し、十分に低いレベルであった。
- ・全国的な状況と比較しても低いレベルであった。

(参考) 平成 30 年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果 (環境省)

平均値: 0.018 pg-TEQ/m³ 濃度範囲: 0.0032~0.17 pg-TEQ/m³

(2) 河川水・河川底質

調査項目等 河川名・採取場所		河川水 [pg-TEQ/L]				河川底質 [pg-TEQ/g]			
		環境基準 1 (年平均値)				環境基準 150			
		採取日	測定値	年平均値	(参考) H30年度 年平均値	採取日	測定値	年平均値	(参考) H30年度 年平均値
能代川	結地先 (大島橋)	R1.7.9	1.3	0.79	0.56	R1.7.9	0.35	0.35	0.44
		R1.10.7	0.28						
小阿賀野川	新瀬橋	R1.7.9	0.57	0.38	0.20	R1.7.9	0.54	0.54	0.67
		R1.10.7	0.19						
西川	亀貝橋	R1.7.9	0.60	0.51	0.63	R1.7.9	12	12	28
		R1.11.29	0.42						
大通川	大通橋 (底質:仲良し橋)	R1.9.9	0.28	0.34	0.57	R1.9.9	10	10	4.7
		R2.2.10	0.39						
新川	槇尾大橋	R1.9.9	0.35	0.39	0.61	R1.9.9	29	29	28
		R2.2.10	0.43						
通船川	山ノ下橋	R1.7.9	0.71	0.53	0.46	R1.7.9	31	31	26
		R1.10.7	0.34						
栗ノ木川	両新橋	R1.7.9	0.70	0.53	0.57	R1.7.9	31	31	22
		R1.10.7	0.35						
鳥屋野湯	弁天橋	R1.7.9	0.59	0.41	0.53	R1.7.9	3.7	3.7	16
		R1.10.7	0.23						
福島潟	潟口橋 (底質:雁かけ橋)	H31.4.15	0.96	1.3	1.8	R1.7.22	47	47	14
		R1.7.22	1.7						
		R1.10.7	1.5						
		R2.1.7	1.1						
新井郷川	大正橋	H31.4.15	0.64	0.96	2.0	R1.7.22	38	38	20
		R1.7.22	1.3						
		R1.10.7	0.81						
		R2.1.7	1.1						
中ノ口川	西信濃川大橋	R1.9.17	0.57	0.67	0.54	R1.9.17	0.72	0.72	7.5
		R1.11.19	0.76						
調査地点の平均値				0.62	0.76			18	15
参 考		H30年度全国調査(河川) 平均 : 0.18 濃度範囲 : 0.0084~4.1				H30年度全国調査(河川底質) 平均 : 5.9 濃度範囲 : 0.0083~430			

【評価】

<河川水>

- ・福島潟において年平均値が 1.3 pg-TEQ/L と、環境基準(年平均値 1 pg-TEQ/L)を超過する結果であった。

<河川底質>

- ・全調査地点において、環境基準と比較して十分に低いレベルであった。

(3) 地下水

単位:[pg-TEQ/L]

調査地点	測定値	環境基準	参 考
北区 葛塚	0.052	1	・H12～H30年度市内調査 平 均: 0.044 濃度範囲: 0.013～0.071 ・H30年度全国調査 平 均: 0.044 濃度範囲: 0.0072～0.36
江南区 船戸山	0.052		
南区 北田中	0.058		
西区 鳥原新田	0.052		
西蒲区 羽黒	0.054		
5地点平均値	0.054		

【評価】

- ・全調査地点において、環境基準と比較して十分に低いレベルであった。

(4) 土壌（簡易測定法による分析結果）

単位:[pg-TEQ/g]

調査地点	測定値	上限値	下限値	環境基準	参 考
北区 西名目所公園	0.46	0.92	0.23	1000	・H12～H30年度市内調査 市内157地点の平均: 1.3 濃度範囲: 0.00032～12 ・H30年度全国調査 平均: 2.5 濃度範囲: 0～150
東区 はなみずきさくら公園	2.9	5.8	1.5		
中央区 栗の木公園	0.65	1.3	0.33		
江南区 うぐいす公園	12	24	6.0		
秋葉区 川口ひまわり公園	2.2	4.4	1.1		
南区 下八枚公園	0.46	0.92	0.23		
西区 興野公園	1.5	3.0	0.75		
西蒲区 東地区農村公園	0.081	0.16	0.041		
8地点平均値	2.5	—	—		

【評価】

- ・全調査地点において、環境基準と比較して十分に低いレベルであった。
- ・全国的な状況と比較しても低いレベルであった。

3. まとめ

大気、河川底質、地下水及び土壌に関しては環境基準を十分に満たしている状況であった。また、全国調査と比較しても、それらの測定範囲内に収まっていた。

河川水に関しては、1地点で環境基準を超過していたことから、監視を継続しながら、状況の推移について注視することとしたい。

令和元年度 特定施設設置者によるダイオキシン類自主測定結果

令和 2 年 7 月 1 日
新潟市環境部環境対策課

ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、特定施設の設置者から特定施設及び特定事業場にかかる排出ガスや排出水等によるダイオキシン類の汚染状況を測定した結果の報告を受けたので、その結果を次のとおり公表します。

1. 測定及び報告等の状況

(1) 大気基準適用施設関係

事業場	施設設置 事業場数	報告対象 事業場数	結果報告 事業場数
	30 ^{※1}	25 ^{※2}	24
施設	設置施設数	報告対象 施設数	結果報告 施設数
	44	39 ^{※3}	38

※1：施設を設置している事業場数

※2：稼動した施設を設置している事業場

※3：稼動した施設数

(2) 水質基準適用施設関係

事業場	施設設置 事業場数	排水排出施設 設置事業場数	報告対象 事業場数	結果報告 事業場数
	9	3 ^{※4}	3 ^{※5}	3
施設	設置施設数	排水排出口数	報告対象 排水口数	結果報告 排水口数
	14	3	3	3

※4：排水を排出する施設を設置している事業場数

※5：※4の施設のうち、稼動した施設を設置している事業場数

2. 測定結果の概要

各特定施設等の測定結果は、別表「ダイオキシン類自主測定結果（令和元年度実績）」のとおりです。

(1) 大気基準適用施設

1事業場において排出ガスの基準を、同じく1事業場においてばいじんの基準を超過していました。

排出ガスの基準を超過した事業場には、施設の自主的な稼働停止を要請するとともに、ダイオキシン類対策特別措置法第34条に基づく立入検査も行う予定です。また、ばいじんの基準を超過していた1事業場においては、同法施行規則附則第2条第3項第1号に規定する方法（セメント固化設備を用いて重金属が溶出しないよう化学的に安定した状態にするために十分な量のセメントと均質に練り混ぜるとともに、適切に造粒し、又は成

形したものを十分に養生して固化する方法)でのばいじんの処分を今後行うこととし、基準適用除外の取扱とします。

(2) 水質基準適用施設 (排水)

全て排水基準に適合していました。

ダイオキシン類自主測定結果（令和元年度実績）

(1) 大気基準適用施設関係

番号	特定事業場名	特定施設番号	特定施設名	排出ガス [ng-TEQ/m ³]		ばいじん ^{※1} [ng-TEQ/g]	焼却灰 ^{※1} [ng-TEQ/g]	備考
				測定値	基準	測定値	測定値	
1	新潟市新田清掃センター	1-5	廃棄物焼却炉	0 ^{※2}	0.1	(1-3号焼却炉の焼却灰)	(1-2号灰溶融炉の溶融スラグ)	1号焼却炉（煙突は1-2号灰溶融炉と共通）
				0 ^{※2}			0	
				0.035 ^{※2}			0	
				0.0017 ^{※2}			0	
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0011	0.1	(1-3号焼却炉の固化灰)	(1-2号灰溶融炉の溶融飛灰)	2号焼却炉（煙突は1-2号灰溶融炉と共通）
				0.0000036 ^{※2}			0.49	
				0.00016 ^{※3}			0.096	
				0.00014 ^{※3}			0.0011	
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0000069 ^{※2}	0.1			3号焼却炉（煙突は1-2号灰溶融炉と共通）
				0.0000075 ^{※2}			0.39	
				0.0000014 ^{※2}			0.31	
				0.0000054 ^{※2}			0.58	
1-5	廃棄物焼却炉	※2	5		(1-2号灰溶融炉の溶融メタル)	1号灰溶融炉（煙突は1-3号焼却炉と共通）		
1-5	廃棄物焼却炉	※3	5			2号灰溶融炉（煙突は1-3号焼却炉と共通）		
2	JFE精密(株)	1-5	廃棄物焼却炉	1.6	10	-	0	
3	新潟市食肉センター	1-5	廃棄物焼却炉	1.2	10	-	0.00000066	
4	(株)新栄建設 笠木作業所	1-5	廃棄物焼却炉	1.8	10	0	0.00000053	
5	三菱瓦斯化学(株)新潟工場	1-5	廃棄物焼却炉	0.00000023	1	-	-	F-900焼却炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.00000053	10	-	-	I-B焼却炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0	10	-	-	BSF焼却炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.00000042	10	-	-	M-900焼却炉
6	北越コーポレーション(株)新潟工場	1-5	廃棄物焼却炉	0.0089	1	0.00000023	0.00044	No.2汚泥焼却炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0038	0.1	0.021	0.00000018	No.3焼却炉
7	(株)ガイエンス新潟製造所	1-5	廃棄物焼却炉	0.10	10	-	0	
8	(株)小新建設工業	1-5	廃棄物焼却炉	-	10	-	-	休止中 ^{※6}
9	(株)ヤマダ	1-5	廃棄物焼却炉	0.000049	10	-	-	
10	牧野興業(株)	1-5	廃棄物焼却炉	0.0033	10	0.0081	0.0034	
11	青木環境事業(株)	1-5	廃棄物焼却炉	0.27	1	0.63	0.20	
12	(株)日本ファインケム新潟工場1	1-5	廃棄物焼却炉	0.00000096	5	-	-	
13	桜井木材建築(株)	1-5	廃棄物焼却炉	0.29	10	0	0	
14	柴田屋加工紙(株)	1-5	廃棄物焼却炉	3.8	5	-	0.17	
15	(株)塚田牛乳	1-5	廃棄物焼却炉	3.1	10	7.0	0.00047	
16	新潟市亀田清掃センター	1-5	廃棄物焼却炉	0.15	1	0.37 ^{※4}	0.0096	廃棄物焼却炉（1号）
		1-5	廃棄物焼却炉	0.058	1			廃棄物焼却炉（2号）
		1-5	廃棄物焼却炉	0.13	1			廃棄物焼却炉（3号）
17	(株)小林工業所	1-5	廃棄物焼却炉	-	5	-	-	休止中 ^{※6}
18	新潟県中央家畜保健衛生所	1-5	廃棄物焼却炉	0.033	5	-	0.014	
19	(株)平原工業	1-5	廃棄物焼却炉	0.31	5	0.024	0.000000051	
20	協同組合テクノランパー新潟	1-5	廃棄物焼却炉	0.00026	5	0.016	0	2号炉
21	(株)小飯田工業	1-5	廃棄物焼却炉	-	10	-	-	休止中 ^{※6}
22	(株)エスカップ焼却場	1-5	廃棄物焼却炉	-	10	-	-	未報告
23	鎧湯クリーンセンター	1-5	廃棄物焼却炉	0.0041	1	0.44 ^{※5}	0.000019(溶融メタル)	1号炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0051	1		0.0063(溶融スラグ)	2号炉
24	(株)西川クリーンテック横戸工場	1-5	廃棄物焼却炉	2.4	5	0.000029	0.00082	
25	豊栄郷清掃施設処理組合 豊栄環境センター	1-5	廃棄物焼却炉	0.0000081	1	1.2 ^{※4}	0.0099	1号炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.00012	1			2号炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0082	5			3号炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.030	10			0.00034
26	(株)角三	1-5	廃棄物焼却炉	0.032	10	-	0.000095	
27	協和笹山焼却炉	1-5	廃棄物焼却炉	-	5	-	-	休止中 ^{※6}

番号	特定事業場名	特定施設番号	特定施設名	排出ガス [ng-TEQ/m ³]		ばいじん ^{※1} [ng-TEQ/g]	焼却灰 ^{※1} [ng-TEQ/g]	備考
				測定値	基準	測定値	測定値	
28	(株)森澤製作所	1-5	廃棄物焼却炉	8.1	5	1.5	0.015	
29	松野尾クリーンセンター	1-5	廃棄物焼却炉	-	5	-	-	休止中 ^{※6}
30	巻クリーンセンター	1-5	廃棄物焼却炉	6.3	10	0.00068	1.5	

※1 「ばいじん」及び「焼却灰」の処理基準は3ng-TEQ/gである。

※2 1号灰溶融炉の排出ガスとの混合試料として、1-3号焼却炉の煙突で測定された。

※3 2号灰溶融炉の排出ガスとの混合試料として、1-3号焼却炉の煙突で測定された。

※4 事業場内で固化処理等を実施した後搬出されるため、処理基準は適用されない。

※5 当該事業場の焼却炉は法施行前に設置され、セメント固化処理等が実施されているため、処理基準は適用されない。

※6 「休止中」とは、当該年度を通じて稼働実績がなかったことを示す。

(2) 水質基準適用施設関係

番号	特定事業場名	特定施設番号	特定施設名	排水 [pg-TEQ/L]		備考
				測定値	基準	
1	新潟市新田清掃センター	2-15	廃棄物焼却炉灰置場	-	10	対象放流水なし
2	三菱瓦斯化学(株)新潟工場	2-15-イ	廃ガス洗浄施設	0.053	10	
		2-19	他の事業場の排水処理施設			
3	北越紀州製紙(株)新潟工場	2-1	バルブ漂白施設	0	10	
		2-1	バルブ漂白施設			
		2-1	バルブ漂白施設			
		2-15-イ	廃ガス洗浄施設			
4	(株)ヤマダ	2-15-イ	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
5	牧野興業(株)	2-15-イ	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
6	(株)日本フイナム新潟工場1	2-15-イ	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
7	日揮触媒化成(株)新潟事業所	2-14-イ	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
		2-14-イ	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
8	巻クリーンセンター	2-15-イ	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
9	(株)不二産業707事業部	2-17-ロ	廃ガス洗浄施設	0	10	